

【概要】家庭系ごみ収集輸送事業改革方針（素案）について ～ 新たな改革プランの策定 ～

1 家庭系ごみ収集輸送事業の経営形態変更に係る方針案

平成 25 年 4 月、「事業の民間化」と「職員の非公務員化」の同時達成を目的に、全職員を民間出資による新会社に転籍（移管）して、全センターを民間委託化することを取りまとめた。

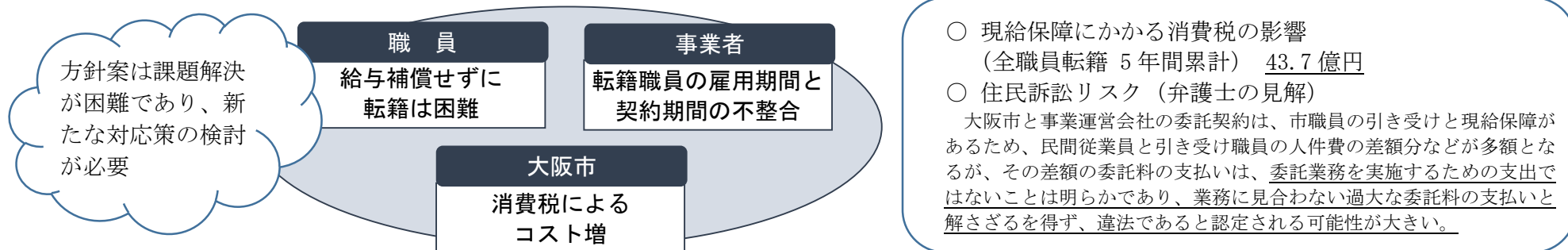
2 市会における議論経過と論点

- 全センターの民間委託化：平成 26 年 5 月市会 補正予算案 修正削除 ○ 2センターの民間委託化：平成 26 年 9 月市会 補正予算案 修正削除

＜ 論 点 ＞

- 市民サービスへの影響の検証が不十分（特に災害時の対応）⇒ 災害時の対応を考えると、普通ごみ収集を直営で残すべき。
- 経費削減効果という観点から、給与保障を前提とする職員転籍の手法は、退職不補充の手法に比べて、消費税の影響により経費増 ⇒ 経費が増嵩し、市民負担が大きくなる手法は問題（財源は全額が税負担による委託料）

3 現方針案の課題



4 今後の方向性

【前提条件】

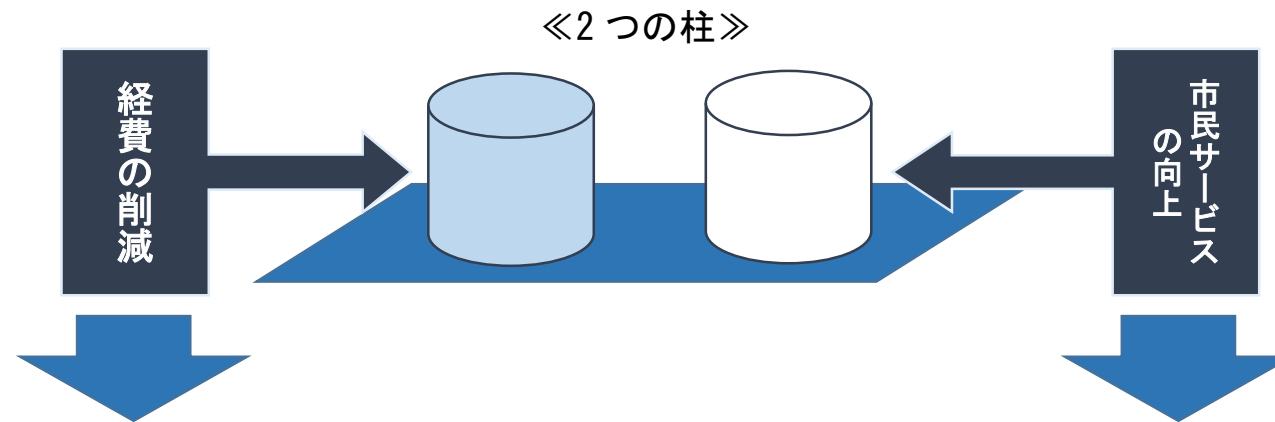
- 独自収益がない。＝全額税負担の委託料
- 転籍を伴う民間化については、消費税の影響を上回る効率化が必要
- 消費税の影響を受けない形態での効率化実現が最適

方向性

- ① 平成 29 年度においても継続される早期退職特例制度等により、早期退職者数の拡大を図る。
- ② 人事・勤務制度の見直しを含めた、短期計画（平成 29～31 年度）として、「改革プラン（仮称）」を策定し、徹底した効率化を実行する。
- ③ ①・②により転籍を伴う民間化で期待される効果以上の税負担の軽減を図る。

※ 改革の成果を検証し、転籍を伴う民間化（消費税による経費の増嵩）により期待される効果に及ばない状況にあれば、本市直営実施による手法を見直す。

5 改革プラン（仮称）



- 削減目標
職員定数の約 10%（約 150 人）を削減＝▲6.2 億円の削減
（H28 年度委託料契約額ベースで試算）
- 徹底した効率化のための手法
 - ・ 効率化のための作業管理の徹底 ⇒ ICT の活用等
 - ・ 現場のマネジメント強化 ⇒ 現業管理体制の再構築
 - ・ 民間類似職種に準拠した人事給与制度等の検討
⇒ 人事委員会による調査結果を踏まえた取組
 - ・ 効率化のためのインセンティブ向上 ⇒ 諸手当制度の見直し
 - ・ 勤務形態の見直し

- 遅延・不法投棄等の突発事象に対する即時対応を実施
- 交通事故発生件数について、具体的な削減目標数値を設定し、実行 ⇒ 削減目標 50 件以内（5 年平均の約 3 割削減）
- 災害時の対応
 - ・ 津波による収集能力の喪失や平時の収集効率も考慮しながら重点的な機材配置を進める。
 - ・ 発災後の迅速・適切なごみ収集のコントロールタワーとしての機能を果たす。

※ 災害時における対応策として、大阪市災害廃棄物処理基本計画を策定

※ 民間委託化の進展に伴い、余剰となる土地・建物について利活用を図るため、センターの統廃合を検討
（考慮すべき視点：被害想定・輸送効率・キャパシティ）

《進め方》

平成 29 年 6 月～	改革プラン（仮称）の策定・実行
平成 30～31 年度	実践・徹底
平成 31 年度中	成果（効率化）の検証 ⇒ 検証結果をもとに、方向性を決定